

第3次 富良野市都市計画マスタープラン

令和3年3月5日版

概要版
令和3年3月



計画の趣旨と必要性

富良野市では昭和23年から都市計画をすすめており、将来的なまちづくりの基本方針を示し、都市計画の円滑な運用を図ることを目的として、平成10（1998）年度に『第1次富良野市都市計画マスタープラン』を策定しました。

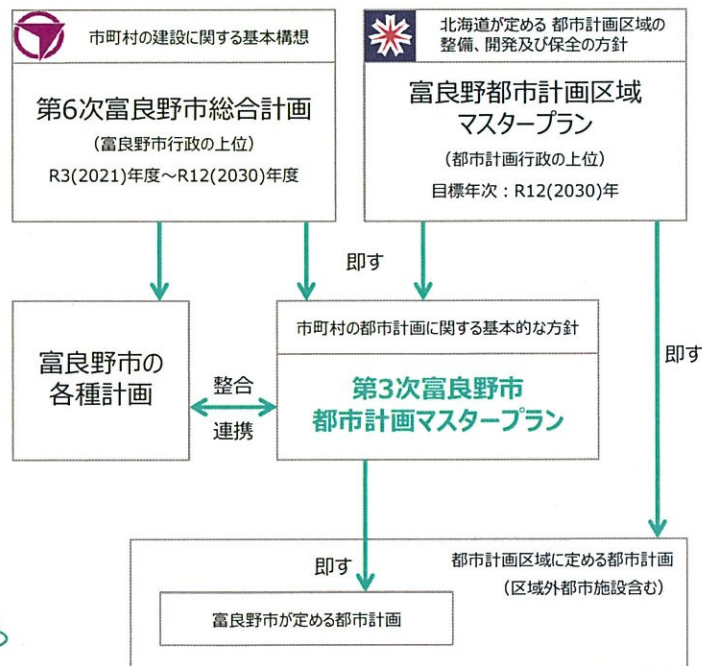
さらに、平成23（2011）年度には、関連法の改正を踏まえ、『第2次富良野市都市計画マスタープラン』を策定しています。

今般、第2次富良野市都市計画マスタープランの策定から10年が経過し、令和2（2020）年4月7日に改正された北海道が策定する都市計画区域マスタープラン及び令和3（2021）年度から始まる第6次富良野市総合計画との整合を図る必要があることから、令和2（2020）年度に『第3次富良野市都市計画マスタープラン』へ改定します。

計画の位置づけ

本計画は、富良野市総合計画並びに富良野都市計画区域マスタープランを上位計画としてこれらに即し、具体的な都市計画の内容である土地利用、都市施設、市街地開発事業に係る決定や変更にあたって、その根拠・指針となる基本方針と位置づけられます。

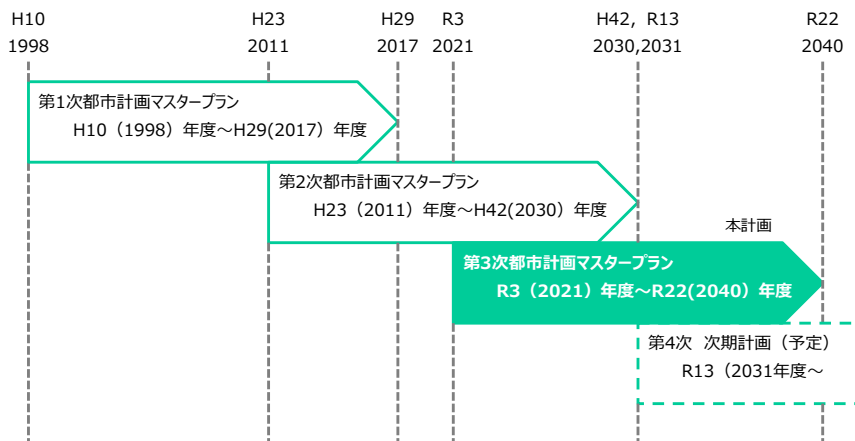
また、総合計画のもと本市が策定している各部門の個別計画と整合を図りつつ、総合的なまちづくりを都市計画の側面から支え、これを推進していくものです。



計画期間

本計画は、富良野市の都市計画に係る将来ビジョンを示す性格から、長期的展望に基づき策定されるべきであることを踏まえ、令和3（2021）年度を基準年として、令和22（2040）年度までの20年間を計画期間とします。

また、計画期間中における進捗状況や社会情勢の変化等を加味しながら、概ね中間年を目途に計画の見直しを行い、更にその20年後を目標とする次期都市計画マスタープランへ移行していくことを基本とします。



まちづくりの基本理念と将来都市像

まちづくりの基本理念は、「第6次富良野市総合計画」において示される以下の「まちづくりスローガン」と共有するものとし、将来都市像については、第6次富良野市総合計画・前期基本計画・基本施策のうち【都市基盤】に関わる個別施策の一つとして「都市計画」が位置づけられており、関連する分野の方針を踏まえ、以下のとおり設定します。

なお、本計画が進める都市づくりの方向性は、「富良野都市計画区域マスタープラン」において示される5つの目指すべき都市像を基本としつつ、現在の富良野市を取り巻く状況の変化や市民の意向、将来を見据えて求められる課題等を反映し、新たな都市計画の目標として設定します。

■まちづくりの基本理念（＝第6次富良野市総合計画「まちづくりスローガン」）

「美しい」のその先へ。WA！がまち、ふらの

■将来都市像（都市のめざす姿）



『安心・安全で多様な世代・世帯が住み続けられる
快適な都市空間を形成する地球にやさしいまち』



■「都市計画の目標」

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ①自然と調和した魅力ある都市づくり | ④災害に強い安心できる都市づくり |
| ②活気あふれるコンパクトな都市づくり | ⑤多様な連携と協働による都市づくり |
| ③健康で豊かに住み続けられる都市づくり | |

都市構造の展開方向

将来都市像である「安心・安全で多様な世代・世帯が住み続けられる快適な都市空間を形成する地球にやさしいまち」を目指し、これに向けて設定した5つの「都市計画の目標」を進めるにあたって、以下の骨格、ゾーン、拠点によって将来の都市構造を設定します。

基本的な方向性は、市街地周辺を取り巻く自然環境の保全に努め、市街地については内部充実型のコンパクトで機能性の高い都市構造を目指し、今以上に市街地を拡大することなく、都市の防災性の向上や都市生活のサービス水準の維持のため、都市機能の集積と適切な居住空間の誘導を進めるものとします。

■ 骨格 <自然環境を構成する要素>

森林 河川

まちを取り囲む森林や河川は、本市の美しい自然を感じさせ、かつ市街地の外郭を形成する骨格としての役割を担うものであり、基本的に環境の保全を優先していきます。

農地

市街地の周辺に広がる農地は、本市の美しい田園風景を形成し、かつ基幹産業を支える大切な空間であるため、基本的に農業の振興を優先していきます。

■ ゾーン <人が暮らしていく空間>

共生ゾーン

周辺の自然環境と共生しつつ、人が暮らしていくための空間として、現在の用途地域を概ねの市街地とし、災害時の安全確保とともに、快適に暮らせるための適切な居住環境を誘導していきます。

都市中心 ゾーン

富良野駅から国道沿道にかけての一带に主要な都市機能を集積することによって、中心市街地の機能回復を図り、暮らしの利便性を高め、活気と魅力ある街なみ形成を進めます。

■ 拠点 <重点的な機能集積地>

滞留拠点

公共交通や医療施設など各種機能が集積する富良野駅周辺からフラノマルシェのある国道までを滞留拠点として位置づけます。

観光交流 拠点

周辺環境への配慮を継続しつつ、交流人口を呼び込むため、北の峰や富良野スキー場周辺を観光交流拠点に位置づけます。

行政文教 拠点

市役所新庁舎の周辺に行政機能の集積による利便性の向上を図り、行政文教拠点と位置づけます。



都市構造図

都市レベルの基本方針

1) 土地利用 の基本方針

- 都市地域と農業、森林地域の明確な区分化を図り、自然と調和のとれたまちづくり
- 自然と調和した観光リゾート整備に向け適切な誘導
- 長期的な視野に基づいた市街地内の土地利用の促進
- 効率的な土地利用規制による良好な市街地形成
- 公共施設の適正な配置による土地利用の促進

5) その他都市施設 の基本方針

- 公共下水道の能力確保と効率的な更新
- 周辺環境に配慮した河川整備
- 地方卸売市場の適切な機能維持
- ごみ処理体制の広域連携と設備の更新

2) 市街地整備 の基本方針

- 中心市街地の活性化と再整備を推進
- 歩いて暮らせるまちづくりを推進
- 用途地域内の大規模未利用地の開発整備を誘導
- リゾート地区の観光と地域振興促進に向けた開発整備
- 公営住宅の整備と都市のスポンジ化対策を推進
- 少子超高齢社会時代に即応する福祉施設の充実

6) 都市防災 の基本方針

- 災害を想定した防災ネットワークの構築
- 土地利用規制とあわせた防災性の向上
- ライフラインの確保と耐震化
- 迅速かつ的確な防災情報の発信

3) 交通体系 の基本方針

- 地域高規格道路を中心とした広域幹線道路網の整備
- 市街地の整備や施設配置と連携した幹線道路網の整備
- 市街地内の幹線道路の見直しと再検討
- 人にやさしい歩行者空間の創出
- 安全安心な道路整備と機能維持
- 時代に即した持続可能な公共交通体系を構築

7) 都市景観 の基本方針

- 自然と暮らしが共生する美しい景観の創出
- 5つの景観エリアによる景観づくり
- まちの顔に相応しい市街地の景観形成
- リゾート地区の適切な景観形成
- 景観形成を支える各種主体との連携

4) 自然環境及び 公園緑地の基本方針

- 富良野らしい自然環境の積極的な保全
- 公園緑地の適正な配置と整備
- 公共空間の緑化促進
- ニーズに即した公園緑地の再整備
- 公園施設の安全性の確保と更新コストの縮減
- 公民連携による公園緑地の利活用の促進



駅西地区の基本方針

1) 地区のめざす方向性

中心市街地を核とする都市中心ゾーンに主要な都市機能の集約を図り、商業・業務及び観光における「富良野市の顔」となるよう整備を進め、駅東地区や北の峰地区と連携しながら、一体的な利便性の向上、快適な居住環境の形成をめざします。

2) 地区の基本方針

① 富良野市の顔づくり

- 中心市街地の再整備
- 緑の空間形成
- 質の高い道路整備

② 市街地の連携

- 北の峰地区との連携軸の強化
- 駅東地区とのアクセス向上

③ 住環境の保全

- 雨水幹線の浸水対策
- 空知川河川緑地の保全
- 河川の総合的な治水対策

④ 新たな住環境の創出

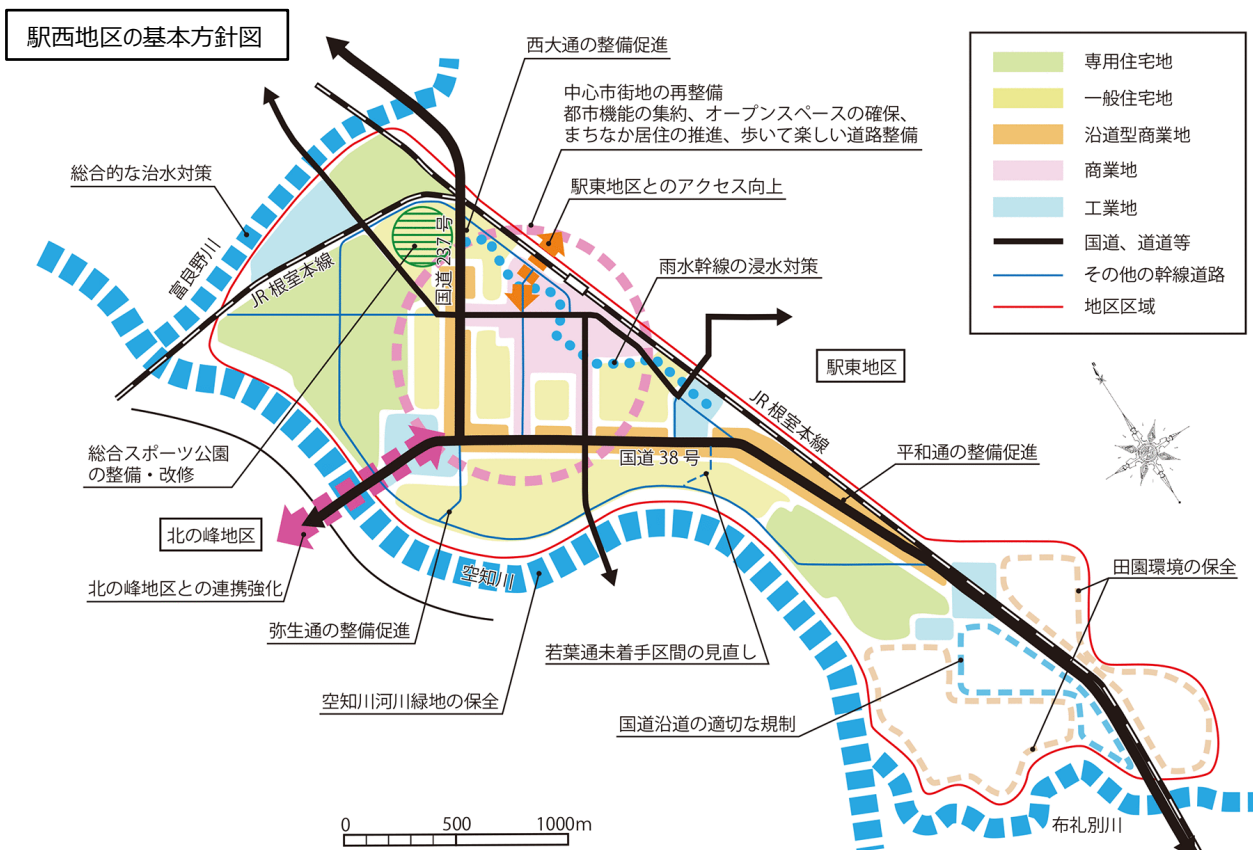
- 都市計画道路の整備と見直し
- 公共施設の適正な配置
- 住宅地の景観向上
- 総合スポーツ公園の整備・改修

⑤ 工業地の利用促進

- 合理的な工業地の利用

⑥ 白地地域の適切な規制

- 国道沿道の規制
- 田園環境の保全



駅東地区の基本方針

1) 地区のめざす方向性

落ち着いて暮らすことのできる良好な住環境を基本としつつ、国道沿道の工業団地による地域産業の振興や、ＪＲ富良野駅を中心とした駅西地区との一体的な利便性向上と活性化をめざします。

2) 地区の基本方針

① 住環境の保全と整備

- 既存住環境の保全
- 公営住宅の整備
- 河川の総合的な治水対策

② 新たな住環境の創出

- 生活利便施設の誘導
- 住宅地の景観向上
- 都市計画道路の整備と見直し
- 公共施設の適正な配置

③ 富良野市の顔づくり

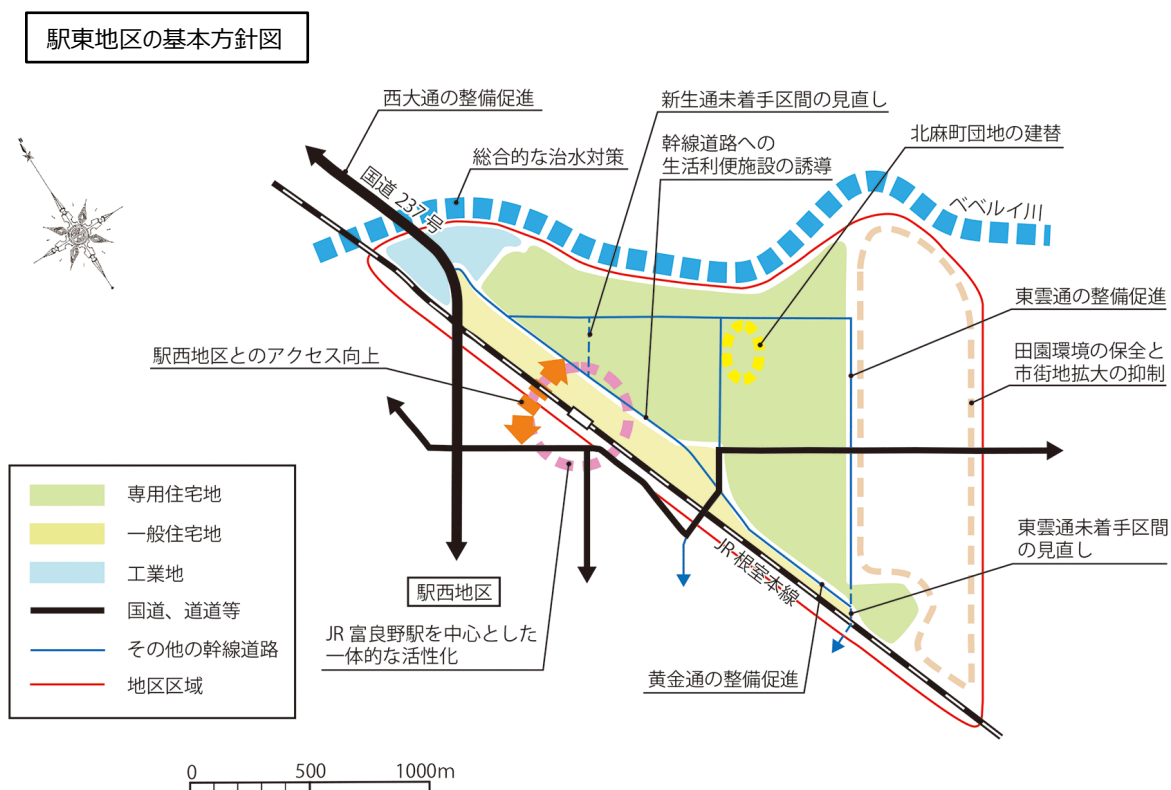
- 駅周辺の整備と活性化

④ 市街地の連携

- 駅西地区とのアクセス向上

⑤ 田園環境の保全

- 田園環境の保全



北の峰地区の基本方針

1) 地区のめざす方向性

観光リゾート地や工業団地による産業振興を図るとともに、駅西地区との市街地間の連携を強化し、来訪者と市民の交流により富良野らしい文化を育みつつ、豊かな自然環境との調和をめざします。

2) 地区の基本方針

① 新たな住環境の創出

- 生活利便施設の誘導
- 観光リゾート地との連携

② 工業地の利用促進

- 合理的な工業地の利用

③ 防災対策の推進

- 土石流への対応

④ 市街地の連携

- 駅西地区との連携軸の強化

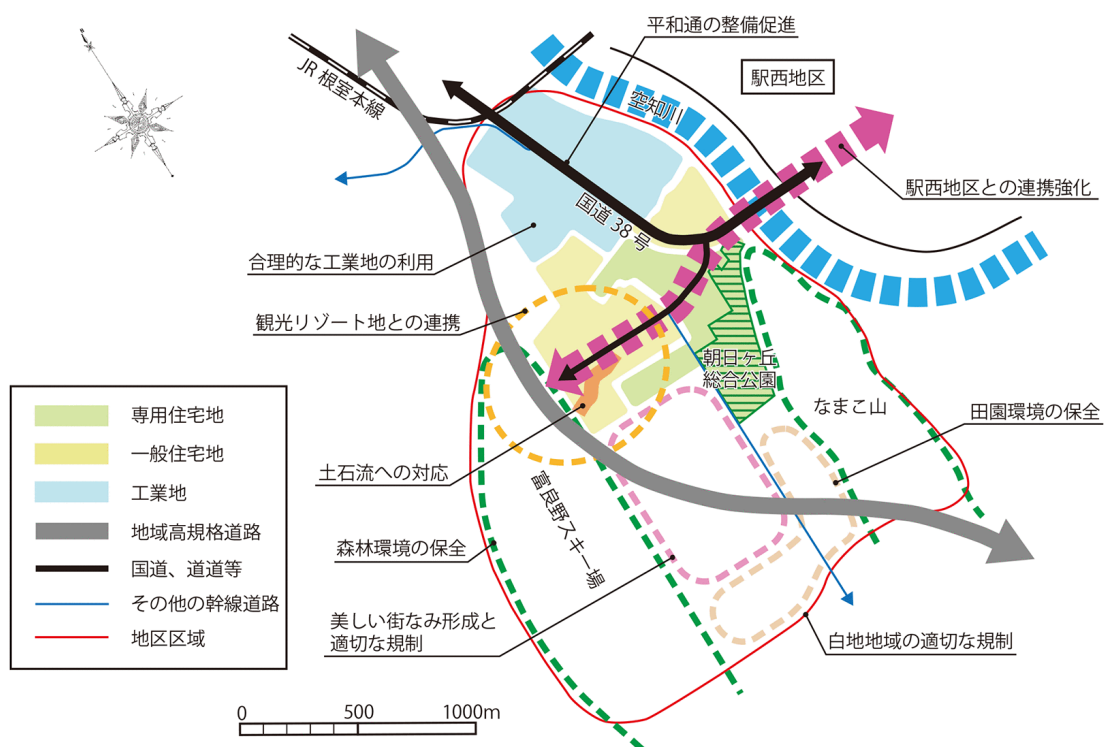
⑤ 富良野らしい街なみの創出

- 美しい街なみ形成と適切な規制

⑥ 森林や農地の環境保全

- 森林と農地の保全
- 白地地域の適切な規制

北の峰地区の基本方針図



市街地周辺地区の基本方針

1) 地区のめざす方向性

市街地を取り囲む森林、河川、農地は、本市の美しい自然を感じさせる大切な財産であることから、これらの環境の保全を基本とし、観光リゾート地としての活用は、区域を限定したうえで自然環境との調和をめざします。

2) 地区の基本方針

① 自然環境の保全

- 森林環境の保全と再生
- 田園環境の保全
- 河川環境の保全と再生

③ 白地地域の適正な規制

- インターチェンジ周辺の規制検討
- 清水山周辺の規制検討
- 特定用途制限地域等の見直し

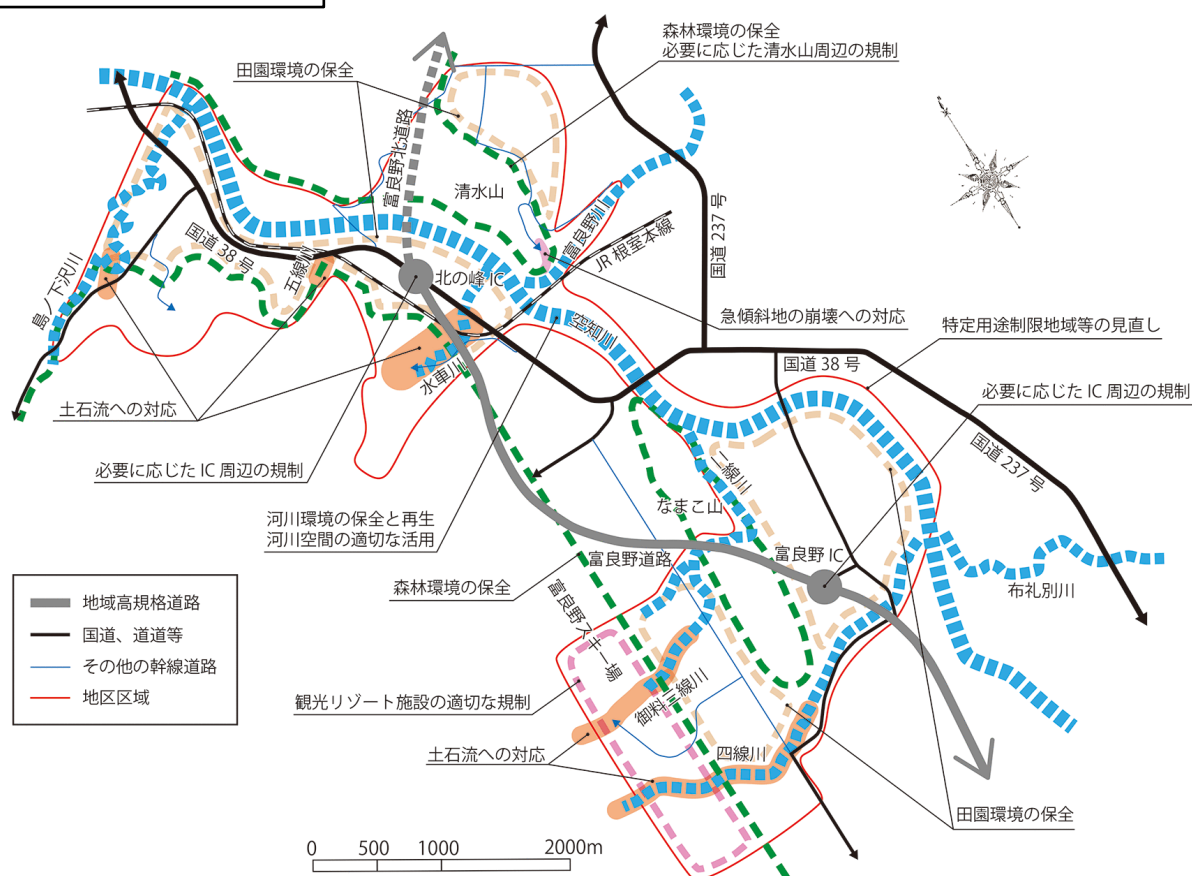
② 自然環境の適正な活用

- 河川空間の適正な活用
- 自然環境と調和した観光リゾート施設の規制

④ 防災対策の推進

- ## ■土砂災害への対応

市街地周辺地区の基本方針図



富良野市 建設水道部 都市建築課

〒076-8555 北海道富良野市弥生町 1 番 1 号 TEL.0167-39-2316 FAX.0167-39-2332

E-mail.kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp

HP : <http://www.city.furano.hokkaido.jp/>